

## 令和4年度 農地法 許可申請・交付等スケジュール

申請受付期間	補正期限		総会 開催日		3条許可書 交付予定日		4・5条(委員会処分) 許可書交付予定日	
3月10日(木)～14日(月)	3月18日	金	4月6日	水	4月7日	木	4月22日	金
4月11日(月)～14日(木)	4月19日	火	5月6日	金	5月9日	月	5月23日	月
5月10日(火)～16日(月)	5月23日	月	6月6日	月	6月7日	火	6月22日	水
6月10日(金)～14日(火)	6月21日	火	7月5日	火	7月6日	水	7月22日	金
7月11日(月)～14日(木)	7月21日	木	8月5日	金	8月8日	月	8月22日	月
8月10日(水)～15日(月)	8月22日	月	9月5日	月	9月6日	火	9月22日	木
9月12日(月)～14日(水)	9月21日	水	10月5日	水	10月6日	木	10月24日	月
10月11日(火)～14日(金)	10月21日	金	11月7日	月	11月8日	火	11月22日	火
11月10日(木)～14日(月)	11月21日	月	12月5日	月	12月6日	火	12月22日	木
12月12日(月)～14日(水)	12月19日	月	1月5日	木	1月6日	金	1月23日	月
1月10日(火)～16日(月)	1月23日	月	2月6日	月	2月7日	火	2月22日	水
2月10日(金)～14日(火)	2月20日	月	3月6日	月	3月7日	火	3月22日	水

以下のような場合は、スケジュールどおりに許可書が交付されません。

- (1) 県知事許可の場合(4haを超える4・5条申請、または4haを超えない場合で、かつ事業地が高崎市外にまたがる4・5条申請など)
- (2) 許可申請について審議する総会で「不許可」・「保留」とされた場合
- (3) 許可書作成の事務手続きに時間を要する場合

- ※ 許可申請について上記の申請受付期間以外でも受付できます。なお、受付期間最終日を過ぎると翌月の受付となります。
- ※ 許可書の交付については、交付日の前日に代理人等に連絡します。
- ※ 県知事許可の場合は、県より許可書が交付され次第、代理人等に連絡します。
- ※ 農地転用届出(市街化区域内農地)は、随時受付、翌週の金曜日に受理書を交付します。

高崎市農業委員会事務局  
 担当: 農地調整担当  
 TEL 027-321-1299(直通)